

年金時効特例法が施行されました

これまで、年金記録の訂正により年金額が増額された場合でも、さかのぼって受け取ることができるのは、時効のため直近の5年間の年金額でした。

しかし、この法律が施行されたことにより、受け取ることができなかった年金額を、全期間さかのぼって受け取ることができます。

対象

- ①年金時効特例法が施行される以前に、年金記録の訂正によって、新たに年金を受けるようになった方または年金額が増えた方
- ②上記①に該当する方が死亡している場合で、死亡時に生計を同じくしていた遺族（配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順）
- ③今後、申請により年金記録が訂正され、年金額が増える方

必要な手続き

●年金受給開始後に年金記録が訂正されている方

9月から、あらかじめ必要事項が印字された用紙が社会保険庁から順次送付されますので、手続きをお願いします。用紙の送付を待たずにすぐに手続きをする場合は、川越社会保険事務所の窓口で手続きができます。必要書類などについては、川越社会保険事務所（TEL242-2345）にお尋ねください。

●今後、申請により年金記録が訂正される方

年金記録訂正の申請により国が年金記録を訂正した場合は、自動的に年金額を変更しますので、特別な手続きは必要ありません。

問い合わせ…市民課国民年金担当・TEL内線2465

土地区画整理事業施行 規程（素案）に対する 意見を募集します

市では、川越都市計画事業中央通り沿道街区土地区画整理事業（本川越駅前交差点～連雀町交差点、約一・五ヘクタール）の施行規程（素案）

に対する意見を募集します。

募集期間：8月29日(水)～9月28日(金)

対象：市内在住・在勤・在学
または市の事務事業に利害関係のある方

閲覧場所：都市整備課（本庁舎五階）

*市ホームページでも閲覧で

きます。

意見の提出方法：住所・氏名・連絡先（電話番号など）、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川

越市役所都市整備課に持参（郵送・ファクス可）

（郵送・ファクス可）

*市ホームページからも提出できます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の施行規程案策定の参考にします。

また、意見の内容と意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

問い合わせ：都市整備課事業推進担当・TEL内線3221・FAX225-9800

川越市緑の基本計画 （素案）に対する 意見を募集します

市では、「川越市緑の基本計画」の改定作業を進めていきます。

市民の皆さんからの意見を反映して、同計画の改定を進めるため、同計画（素案）に対する意見を募集します。

募集期間：8月27日(月)～9月26日(水)

対象：市内在住・在勤・在学
または市の事務事業に利害

関係のある方

閲覧場所：環境政策課（本庁舎五階）・出張所・公民館・図書館

*市ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法：住所・氏名・連絡先（電話番号など）、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課に持参（郵送・ファクス可）

*市ホームページからも提出できます。

意見の取り扱い

提出された意見については、今後の計画策定の参考にします。

また、意見の内容と意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は公表しません。

問い合わせ：環境政策課みどりの担当・TEL内線2611・FAX225-9800

都市計画案の 縦覧を行います

都市計画の種類

- ①川越都市計画 都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更
- ②川越都市計画 区域区分の変更
- ③川越都市計画 用途地域の

変更

縦覧

縦覧期間…8月31日(金)～9月

14日(金)(土・日曜日を除く)

縦覧時間…午前8時30分～午後5時

縦覧場所…埼玉県都市計画課

(さいたま市)▼川越県土

整備事務所(旭町二丁目)

▼都市計画課(本庁舎五階)

*埼玉県都市計画課ホームページでも、計画案が確認できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BB00/shintyoku/shintyoku.html>

意見書の提出

都市計画案に対して意見のある方は、縦覧期間内に埼玉県あてに意見書を提出

することができます。

対象…市内在住または利害関係がある方

意見書の提出先…埼玉県都市計画課・川越県土整備事務所・都市計画課

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111▼都市計画課都市計画担当・TEL内線3212

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

お問い合わせ…埼玉県都市計画課・TEL048-824-2111

NHK-BS2 (衛星第2テレビ) 「おーい、ニッポン 私の・好きな・埼玉県」 で川越市が紹介されます

番組内のVTR企画「私の好きな川越」で、登山家・田部井淳子さんが、蔵造りのまち並みや菓子屋横丁・喜多院などを巡ります。

放送予定日…9月2日(日)、午前11時～11時54分・午後1時～6時(放送日時は変更される場合があります)

問い合わせ…NHKさいたま放送局・TEL048-833-2041

重度心身障害者医療費 受給者証を郵送します

現在使用中の重度心身障害者医療費受給者証は、9月30日(日)で有効期間満了になります。

10月1日(月)から使用できる新しい受給者証は、9月7日(金)に郵送する予定です。受給者証が届いたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。内容に相違がある、または新しい受給者証が届かない方は、医療助成課へ連絡をお願いします。

古い受給者証は、10月1日(月)以降に医療助成課(本庁舎2階)・出張所・連絡所へ返還してください(郵送可)。

新しい受給者証も古い受給者証と同じ、うぐいす色を引き続いて使用しています。まちがえないようご注意ください。

■重度心身障害者医療費の助成

重度心身障害者(身体障害者手帳1～4級・療育手帳A～B所持者・老人保健法障害認定者)を対象に、保険診療による一部負担金などの医療費を助成しています。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…医療助成課福祉医療担当・TEL内線3831

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 西後楽会館入浴休止のお知らせ 西後楽会館・TEL232-6177
9月11日(火)～13日(木)、ボイラー定期性能検査などのため、西後楽会館は入浴施設の利用ができません。
- 「クレジット・サラ金110番」(埼玉青年司法書士協議会主催) 相談専用電話=048-865-1455(当日のみ)
9月8日(土)・9日(日)、正午～午後5時。司法書士による、多重債務者の債務整理に関する無料電話相談(ただし、通話料は自己負担)。
- 小規模修理・修繕等契約希望者の登録を受け付けます 契約課工事担当・TEL内線2254
9月3日(月)～20日(木)(土・日曜日、祝日を除く)、午前9時～正午・午後1時～4時に契約課(本庁舎3階)。詳しくは、8月10日発行の広報川越No.1156・8ページをご覧ください。
- 月例法廷傍聴ツアー さいたま地方裁判所刑事訟廷事務室・TEL048-863-4111
10月25日(木)・11月16日(金)・12月11日(火)、午前10時～正午。さいたま地方裁判所(さいたま市)。刑事事件の法廷傍聴など。申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。